

令和3年度

第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和3年10月18日(月)

島根県

令和3年度 第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	令和3年度 第4回島根県公共事業再評価委員会
日時	令和3年10月18日(月) 13:30～15:30
場所	島根県民会館 3F大会議室
出席者	<p>●委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世、 長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 次長 道路建設課 課長・企画調査 GL・国道建設 GL・ 県道建設 GL 河川課 課長・河川海岸整備 GL 他 農林水産部 次長 水産課 基盤整備室長・計画 GL 他 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・令和3年度第4回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・令和3年度公共事業再評価対象事業箇所表・位置図 ・意見具申(案) ・令和4年以降の開催方法について

1. 開会

2. 開会挨拶（農林水産部次長）

3. 議事

○（事務局）本日は、委員9名全員が御出席でございます。委員会設置要領第5条第2号の規定により、会議は成立しております。

<委員紹介>

○（事務局）本日の委員会の事業者及び事務局の出席者は、お手元に配付しております議事次第の2ページの名簿のとおりでございます。紹介は、この名簿をもって代えさせていただきます。

<議事進行>

○（事務局）これからの進行は、委員会設置要領第5条第1号の規定により、会長にお願いいたします。

○（会長）それでは、委員会を始めようと思います。委員の皆様には、意見具申案を早めにまとめていただきまして、ありがとうございました。お礼申し上げます。

早速議事ですけれども、今日の議事録ができましたら、内容確認と署名を〇〇委員と〇〇委員にお願いします。

(1) 意見具申（案）の審議

○（会長）それでは、知事に提出する意見具申案の内容を審議していくことにします。配付されています資料5の4ページの2に審議対象事業、それから6ページの3に審議日程及び経過が記載されています。7ページ以降にそれぞれ審議箇所の意見具申がまとめられています。これを前もって私は頂いて、それを読みまして、審議状況、皆さんの意見を振り返りながら、再評価結果の総括として1ページ中ほどから総括的意見をまとめています。

今日の進め方としては、まず、4ページの2に記載してある審議箇所について、順番に各委員の意見具申案を事務局のほうから読み上げてもらいます。続いて、担当委員から補足等があれば説明してもらって、逐次、該当課より意見、コメントを頂戴しようと思ってい

ます。最後に総括的意見の審議を行うという方法で進めていくことにします。

【水産課関係】

①水産基盤整備事業 和江地区

○（会長）では、意見具申案の審議に入りたいと思います。

最初、水産基盤整備事業 和江地区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）この案について、担当の〇〇委員から意見や補足等の説明はありませんか。

○（委員）特にはございません。今回いろいろ水産業のことですとか、勉強させていただき、ありがとうございます。

○（会長）ほかの委員の皆さん、何か御意見はないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

【道路建設課関係】

②防災安全交付金事業（一）草野横田線 東比田工区

○（会長）次に、防災安全交付金事業 一般県道草野横田線 東比田工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）この案について、担当の〇〇委員から意見や補足等の説明はありませんか。

○（委員）特にありません。

○（会長）ほかの委員の皆さん、何か御意見はないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

③社会資本整備総合交付金事業（一）三隅井野長浜線 三隅工区

○（会長）では、続いて行きましょう。社会資本整備総合交付金事業 一般県道三隅井野長浜線 三隅工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（道路建設課）事業課のほうからのコメントは、あとでよろしいでしょうか。

○（会長）そうですね。

それでは、続けて読み上げをお願いします。

○（会長）この意見具申案について、担当の〇〇委員から意見や補足等の説明はありますか。

○（委員）特にありません。

○（会長）ほかの委員の皆さん、何か御意見はないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

④防災安全交付金事業（主）浜田美都線 木都賀工区

○（会長）続いて、防災安全交付金事業 主要地方道浜田美都線 木都賀工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）この意見具申案について、担当の〇〇委員から意見や補足等の説明はありますか。

○（委員）西暦を併記することを忘れていました。それを修正します。

○（会長）今年度の分から修正を始めるのですね。

○（事務局）では、事務局で直します。

○（委員）全体的に、統一したほうがいいのかなと思います。

○（会長）ほかの委員の皆さん、何か御意見はないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑤社会資本整備総合交付金事業（一）須川谷日原線 日原工区

○（会長）続いて、社会資本整備総合交付金事業 一般県道須川谷日原線 日原工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）それでは、この意見具申案を担当された〇〇委員から意見や補足等の説明はありますか。

○（委員）この事業は、前回の委員会の中で議論されたところでございます。意見具申

案に費用面だけではなく、社会的な評価も加えたほうがいいと考え、これを追加して補強させていただいたところでございます。

○（会長）ほかの委員の皆さん、何か御意見はないでしょうか。

○○委員、どうぞ。

○（委員）質問ですが、もともとバイパス案があって、早期の完成が要望されて1.5車線の改良になったということだと思いますが、この工事に限らず一般的な考え方として、バイパス案に比べると、1.5車線の改良にすると工期が短くなって、予算的にもメリットがあるとか、そういったことがあるのでしょうか。

○（会長）道路建設課、お願いします。

○（道路建設課）道路建設課長の○○でございます。先ほどの御質問ですが、一般的に言うと1.5車線の改良というのは現状の未改良の道路のうち、できるところを少しだけ2車線にするとか、あるいは待避所をつくるとか、そういったところで賄うものですので、コストとして恐らくバイパスとかに比べるとかなり小さくできて、少しずつ現道を広げていきますので、工事を行った分だけ効果が現れるという特徴がございます。

それから、バイパスは、狭隘なところに新しい道路ができるということで、どちらかというバイパスでできたものが望ましいのかなというところではありますが、当然こういう地形のところでは、どうしてもトンネルとか、あるいは長い橋、そういったものが必要になってきますので、コストは当然上がります。これが通じないと、効果が出ないので、取りかかってしまって、大きな予算をそこに費やせば、現道で少しずつ工事を行うよりも、中にはバイパスのほうが早くできるという場合もございます。

今回の再評価の箇所とかを見ますと、交通量もそこまで大きくないというようなこともあって、そこだけに短期集中で膨大な予算をかけるよりは、ほかの同じような要望のあるところも、コストを抑えて1.5車線の改良で実施して、少しずつ効果を出していくところが望ましいかなというところで、我々としては工法を選定して実施しているところでございます。

○（会長）分かりました。ありがとうございました。

ほかの委員からは、何か質問等ありますか。

どうぞ、○○委員。

○（委員）前回の委員会で、「1.5車線の改良総合評価算定シート」の話が出てきていますが、意見具申案8ページの防災安全交付金事業（一）草野横田線 東比田工区のところに、

「便益の評価手法が確立されていないことから算定されていない」とあります。

また、以前のこの工区の資料には、「1.5車線の改良総合評価算定シート」が添付されていて、読んでいる人が、このシートは何を指しているのか分からないと思います。

○（道路建設課）よろしいですか。

先ほどの御質問ですが、意見具申案8ページのB/C算定せずと書いてあるのは、費用便益の手法を用いて、かかった事業費と道路ができた後の効果を客観的に数値化して出すB/Cを算定しないということから、恐らくここにお書きになっていると思います。

その代わり、以前の資料に添付している「1.5車線の改良総合評価算定シート」で評価を行っているということです。

B/Cを算定している事業は、今回のケースでいうと1箇所だけ、三隅井野長浜線で算出しています。2車線改良の道路工事であれば、B/Cと客観的な指標で評価する社会的効果の算定シートを2つ組み合わせた形で評価しています。

今回、道路事業でそれを適用しているのは三隅井野長浜線、2車線の事業だけということで、それ以外の事業は1.5車線の改良の整備なので、「1.5車線の改良総合評価算定シート」で評価しているということです。

○（会長）B/Cは算定していないが、県独自の「1.5車線の改良総合評価算定シート」で評価しているということですね。

○（道路建設課）そうです。

○（委員）ありがとうございます。

○（会長）ほかに御意見はないでしょうか。

なければ、少し話が他の事業に移ってしまいましたが、（一）須川谷日原線 日原工区はこの案でよろしいでしょうか。また、先ほどの意見具申案8ページ東比田工区の文章のところもこのままでよいでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

⑥防災安全交付金事業（一）中村津戸港線 上西2工区

○（会長）次に、防災安全交付金事業 一般県道中村津戸港線 上西2工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）この意見具申案を担当された〇〇委員から、意見や補足等の説明はありませんか。

○（委員）今回、この工区は観光客の方たちが通ったりするのかなというのを少し考えてみました。隠岐の島町の観光ルートを調べてみました。大体皆さんフェリーや空路で来て、レンタカーを借りたり、自転車を借りたり、あとバスで島を巡るというものでした。海岸とか海というイメージがすごくありましたが、この隠岐の島町では結構、神社が有名で、サイクリングとかレンタカーで島内の中心まで通る人がいるようです。そういうことを考えてみますと、今回の工事でコストの縮減で植生工よりはモルタル吹きつけとか、構造的なものもあったと思いますが、今後の未改良区間ではコストの縮減も図りながら、環境と景観への影響も考えて、植生工と構造物との併用という工法の検討もお願いしたいなと思いました。

○（会長）今の御意見について、道路建設課からコメントはありますか。

○（道路建設課）ありがとうございます。

おっしゃられるように、観光の面でも隠岐の道路はよく使われていると思います。場所によっては、国立公園の区域とかもございいますので、そういった環境とかにも配慮した工法というのは当然使わなければいけないと思っております。ただ、それが崩れるようなことではいけませんので、強固に固めてしまわないといけないところも、場合によっては出てくるとは思いますが、御意見を踏まえ、今後も法面保護の方法等を検討していきたいと思えます。

○（会長）よろしいでしょうか。

ほかの委員からは何か御意見ないですか。

〇〇委員、どうぞ。

○（委員）細かいことですが、島根創生計画の「道路網の整備と維持管理」という文言が意見具申案の13ページにあって、同じ文言が9ページにもありますが、同じ綴りではありません。また数字が半角、全角が統一されていないので修正をお願いします。

○（事務局）修正します。

○（会長）全角、半角のことは僕も後で聞こうと思っていましたが、半角のほうが見やすいです。

○（事務局）半角に統一します。

○（会長）今後も半角でいくということで。

○（会長）話は戻って、今の中村津戸港線 上西2工区の意見具申案をこのように決定していいでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

○（会長）道路建設課から、全体について何か言うておくことがありますか。

○（道路建設課）道路事業に関しては、今回全部で5箇所を再評価にかけさせていただきました。そのうち1箇所だけ、いわゆる2車線改良ということで、これは、先ほどお話に出ましたけどもB/Cと、それから社会的効果を組み合わせたような形で評価しています。それから、それ以外の4箇所については1.5車線的改良ということで、B/Cは出さないですが、1.5車線的改良の全体の事業費と社会的効果を指標とした「1.5車線的改良総合評価算定シート」で評価させていただいております。いずれも中山間地域の道路ということで、先ほど1箇所だけ出したB/Cも0.4でそんなに高い数字ではないですが、いずれも地域の皆さんの要望とか、中山間と市街地を結ぶ道路の有効性とか、災害の通行止めを回避するとかいった社会効果を評価させていただいて委員の皆さんから継続という御意見いただいたものだと考えております。

「1.5車線的改良総合評価算定シート」については、前回の再評価委員会の中でその取扱いをどのようにするのか審議していただきました。平成28年に落石の事故があつてから、道路の改良工事の中で大幅に落石対策も含めるという方針が出まして、それが全体の事業費を押し上げているとか、また、1.5車線的改良のルールをつくったときからの状況の変化等もございます。今回いただいた御意見も踏まえて、その取扱いについてももう少し考え、あるいは落石対策工事費をどうするのかを含めて、1.5車線的改良の考え方、評価シートがいいのかどうなのか、改めるところがあれば改めていこうと考えていきたいと思っております。

道路事業は非常に地域の皆さんの御要望も強く、どこをやるにしてもコスト縮減、できるだけ早く効果を出すことが求められていますので、やるとなったら集中していくことが必要だと考えております。再評価の対象になることは10年の時間がかかっているというところですので、できるだけ短期間で終われるよう工夫も必要かなと思っております。

今回は、いろいろと大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

○（会長）ありがとうございました。

それでは、順番が異なりますが、水産課から何かコメントがありますか。

○（水産課）失礼します。水産課の〇〇でございます。

当課の水産基盤整備事業 和江地区につきましては、現地での調査を含めまして丁寧な御審議をいただき、ありがとうございました。本事業は、道路や河川などの土木インフラと違ひまして、高度衛生管理型荷さばき所など、産業インフラの整備でございました。意見具申の中では、漁業活動の効率化や魚価の安定、また担い手確保など、島根県の水産振興に深く寄与するという評価をいただき、ありがとうございました。

事業は残り僅かとなりましたが、意見具申でもありました自然環境の話ですとかコスト縮減、また魚の食育などについても意識しながら早期完成に努めてまいりたいと思います。

○（会長）ありがとうございました。

【河川課関係】

⑦総合流域防災事業 神戸川

○（会長）最後です。総合流域防災事業 神戸川の意見具申案を読み上げてください。

[意見具申案読み上げ]

○（会長）この意見具申案を担当された〇〇委員、〇〇委員、意見や補足等の説明がありますか。まず、〇〇委員。

○（委員）コメントは意見具申案のほうへ記載させていただきましたので、追加はございません。

○（会長）〇〇委員から何かありますか。

○（委員）同じく、ありません。

○（会長）ほかの委員の皆さん、何か御意見はないでしょうか。

それでは、河川課のほうから意見具申案に対するコメントありましたら、お願いします。

○（河川課）河川課長の〇〇でございます。

委員の皆様には、神戸川について御審議いただきありがとうございました。今年の7月、8月の大雨により、県内各地で浸水や災害が発生し、この神戸川も7月の大雨により、未整備区間で6軒の家屋浸水が発生しました。こうしたことを踏まえ、今後も国土強靱化のための加速化予算などを活用し、早期完成を目指して取り組んでまいります。

また、御指摘のありましたソフト対策につきましても、想定以上の豪雨に対する浸水想

定区域図の新規作成、水位計や河川カメラの増設など、市町と連携して今後取り組んでまいります。本日は、ありがとうございました。

○（会長） それでは、意見具申案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、案のとおり決定しました。

【総括的意見】

○（会長） 審議箇所の意見具申については、審議は終わりました。

続いて、総括的意見について審議しようと思います。

事務局から読み上げていただけますか。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長） ありがとうございました。

皆さんの意見具申案を見ながらまとめましたが、少し私の感想を話させてもらおうと、前回の委員会で「1.5車線の改良総合評価算定シート」のことをかなりお話しさせていただきましたが、これは来年度以降、明確にしておかないともっと困るのではないかということで、しつこく聞かせてもらいました。今後は、事業を行っている理由を最初にきちんと説明してもらえれば、委員のほうも納得すると思いますので、よろしくお願ひします。

それから、漁港事業を現地まで見学に行かせていただいて、事業がいろいろなところに波及している様子がよく分かり勉強になりました。施設を造っただけではなく、労働環境が良くなっていたり、魚の価格が安定するとか、波及効果が大きいというのを感じました。そういうことをまとめさせていただきました。

それでは、ほかの委員の方から、今の総括的意見について何か御意見ないでしょうか。

○（委員） 総括的意見そのものに対しての意見ではないですが、公共事業に関することとして一つ教えていただいてもよろしいでしょうか。

この委員会の中では、公共事業の再評価ということでいろいろと御説明をいただきながら、各事業を継続するかどうかということの審議に参加をさせていただきました。この委員会に何度か出させていただいておりますが、資料の中に島根創生計画の抜粋版を毎回入れていただいております。各事業は、これに沿った形で進められているものと理解しております。この島根創生計画を見てみますと、理想的な将来像として「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」というふうに記載してありますが、現実的には、こうした理想が叶

わないというような状況も想定しながら検討を進めることが必要ではないかと思っております。同じく、その島根創生計画には、小さな拠点づくりというような形のものも記載されていますので、公共事業を進めるということと同時に、そういったより効率的に生活または経済活動が進められるような環境というものを検討していく必要があるのではないかと考えているところです。公共事業については、昔から継続的に実施されてきているわけですが、以前のような人口が増加している時代と現在のような人口減少に直面してきている時代で、その公共事業の評価の方法であったり、優先順位のつけ方、そういったものが変わってきているのかどうか、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○（会長） それでは、これは土木部の次長にお願いしてもいいですか。

○（土木部次長） 御意見、ありがとうございます。

○○委員の御指摘のとおり、島根創生計画、こういった上位計画に基づいて各公共事業を実施していくということで、それぞれ単体ということでは達成は当然できないわけですから、政策をフル動員して課題に対して解決を目指していくということで、それぞれの事業が行われているということでございます。

事業の新規採択、再評価を通じてですが、この事業評価で、特に道路事業については、B/Cという概念が出てきたときにその投資に見合う効果が認められるものということで、これが出てきて主流になってきたわけです。

しかし、どうしても今回の議論の中でもあったように、Bを数値で算出しようとするのと走行便益ですとか、事故減少便益ですとか、そういった理論的に重複がないこと、学術的という言葉も言い過ぎかもしれませんが、そういった中でこのB/Cというものが算出されてきているということです。

このBが本当に全て表されているのかという問題意識の下、過去に当県ではそういった地域の事情に合わせた評価の在り方ということで、この「1.5車線の改良総合評価シート」などもそのための議論をした上で、学識者の方の意見なども踏まえながら、意見をお聞きした上でつくってきたということでございます。

こういった公共事業に対するニーズというものも、時代、社会の背景によって変化し得るものと思いますので、先ほど道路建設課長の話にもありましたが、社会の情勢に応じて不断の見直しを行いながら運用していくということなのかなと考えているところでございます。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） そのほか、御意見等がありませんか。

どうぞ、お願いします。

○（委員） 個人的な意見で、皆さんがそう思っておられるかどうか、疑問な点はありませんが、この総括的意見の1ページの〇〇委員の意見に、気候変動が原因であるという文言を書いております。それで、私は現在の気候変動と温暖化を考えたら、かなり気候全体が変動していて、私は気候危機だと、もうそのぐらい大変なことだと思っています。特に若者は、それで何千万人の方が世界で集まってそういった運動を起こしたり、実際にCO₂が出ないためにお肉を食べないでという活動とか生活をしているのが現実なので、できれば、その表現を気候危機にするのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○（会長） 危機があつて変動が起きて災害になるということですよ。もっと大きいことで危機、もう危機だということが分かっていたらいいですよ。置き換えられそうなどころはありますか。書くとき、危機のつもりで書いてないですが、置き換えて意味が変わらないようなら、すぐにできると思います。

総括的意見で、大規模災害への対応として私がまとめて書いているので、ここに入れようと思います。そうすれば、委員会のまとめた意見ということで表現できると思います。

このような変更でよろしいでしょうか。

〇〇委員、どうぞ。

○（委員） 〇〇委員が書かれていたところで、労働環境とかよい面はあるが、脱化石燃料や自然エネルギー電源の導入や省エネルギー化の推進というものが遅れているということをも主張されておりましたので、確かによい取り組みをされていますが、そういうところにも力を入れてほしいという意見を全体のところでも入れていただけたらなと思っています。

ゼロカーボンシティに島根県は手を挙げておりますので、そのゼロカーボンの取組というのは今後必要となってくるかと思っていますので、特に公共事業のインフラで建物があるというものに関しては、こういうところにも考慮していかなければゼロカーボン化は達成できないと思いますので、入れていただけたらと思います。

○（会長） これも、総括的意見のところでは追記ということですね。

○（委員） そうです。水産基盤整備事業で労働環境の改善とか図られているけれども、施設の整備の際には、脱化石燃料や自然エネルギー電源の導入や省エネルギー化の推進も進めてほしいということを追加していただけたらなと、思います。

○（会長）分かりました。これも書き直させてください。

そのほか、ないでしょうか。

〇〇委員、どうぞ。

○（委員）全事業が、計画段階で県あるいは国が定める決まりに基づいて環境に配慮しなさいというのはもう条件です。どういう自然環境に配慮して設計をしたとか、あるいはこういう生物がいるので、これを一時どこかに運ぶけども、事業が終わってからまた元に戻すとか、そういう環境に配慮しましたということとそれについて地域住民の意見も聞くことはもう絶対条件です。

計画、設計段階であれば、その設計にこういう自然的な配慮をしてください、盛り込んでくださいということが言えますが、再評価で出てくるのは、事業開始後10年たってからなので、なかなか言えません。だから、この委員会では、計画・設計段階でこういうことを配慮していますということをお知らせいただければ、〇〇委員が言われる配慮されているなということがよく分かりますので、その説明をお願いしたいと思います。

○（会長）次年度以降、環境配慮をもっと詳しく資料に書いて説明するということですね。

○（委員）今後、入れていただきたいです。

○（会長）我々、県民が分かりやすいようにということですね。これは要望ということでお願いします。

そのほか、御意見ないでしょうか。

では、総括的意見は、今御意見いただいたように直して出し直すことにします。全体の意見のところなので、そこで訴えられると思います。よろしいでしょうか。

〔一同同意〕

では、このように仮に決定させていただきます。

以上で意見具申案の審議は終わります。

12月17日に私が代表して知事へ意見具申することになっています。

（2）令和4年以降の開催方法について

○（会長）最後になりますが、今年度も昨年度と同じようにコロナ禍の中でいろいろ考えながら開催したわけですが、来年度以降この委員会をどのように進めたらいいか、事務局から意見求められていますので、委員の皆様にご意見をいただきたいです。

○（事務局）まず、事務局から提案させてもらってよろしいですか。

○（会長）どうぞ。

○（事務局）本日お配りしております資料④を御覧ください。

再評価委員会は令和2年、3年と、新型コロナの感染対策を考慮して行ってきております。今、感染者が落ち着いてはおりますが、再拡大のおそれがあるということで、今後も引き続き、この委員会ではコロナ対応を行うように考えております。そこで、来年度以降どのようにやったほうがよいかということで、基本的な開催方法を決めたいので、皆さんの時間を少しいただいて、意見をお聞きしたいと思います。

まず、これまでの経緯でございます。令和2年度の全国的なコロナの流行を受けまして、この委員会でも感染対応の検討を始めております。委員会は会議形式と現地調査の2つで構成しておりまして、会議形式のほうは、三密を避けまして消毒などを徹底すれば実施することは可能と考えています。一方、現地調査のほうは、移動に伴う不特定多数等の接触の機会を最小限とすべきということで、何らかの工夫が要ると考えておりまして、令和2年度、昨年度からは、会議形式のほうは基本これまでと同じ、現地調査のほうはなるべく移動を最小限とする方法で行うこととしています。来年度以降もこのような形で進めようと考えております。

次、現地調査の実施方法でございます。令和元年度までのコロナの影響がないときの方法と、2年、3年度のコロナ対策を取った方法をそれぞれ列記しております。委員の皆さんはそれぞれどちらとも経験されていると思いますが、コロナの影響がない場合、Aと書いていますが、令和元年度までは実際に現地のほうに出向いて調査を行っています。具体的には、対象事業箇所が少ないときは全箇所を対象に現地へ調査に行っています。対象箇所が多いときは、委員会の運営要領に基づいて委員の意見を聞いた上で調査箇所を抽出して実施したり、2班に分かれてそれぞれ担当する事業の調査を行ったこともあります。対象事業箇所が多いと、どうしても調査箇所を抽出したりとか委員が分かれて現地へ行ったりすることになって、委員から調査が十分にできないという指摘もいただいております。Aのメリットは、実際に現場の状況が実感できるので、事業の経過とか問題点が理解しやすいということが上げられます。

次、令和2年、3年のコロナ影響があった場合、Bと書いてありますけども、現地調査をビデオ視聴と現地での調査の併用で実施しました。昨年、令和2年度は、全事業箇所の現地調査をビデオ視聴で行って、また、今年度はビデオ視聴と併せて、ビデオ視聴だけでは

不足する事業箇所を選定して、どうしてもここは見なくてはいけないというところを選定、今回、和江地区へ行きましたけども、その事業箇所のみ現地に行って、出向いて調査したという方法を取っております。Bのメリットは、全ての事業箇所の現場の状況を写真に加えてビデオでも確認でき、そして、不足する箇所については現地での調査でも確認できるということがあげられます。

それで、3番目の今後の現地調査の実施方法についてです。これまで行ってきた方法を基に検討して、事務局案としては、Bの④の現地調査をビデオ視聴と現地での調査の併用で実施するという方法を基本に考えたいと思っております。具体には、全事業箇所、全部の事業箇所の現地調査をビデオ視聴によって行い、必要に応じて現地での調査を1日程度実施するというものです。

理由は、コロナの感染状況に応じた対応が可能であるということで、例えば感染が拡大傾向であれば、令和2年度、昨年度のようにビデオだけにするとか、落ち着いたら今年度のようにビデオ視聴と必要に応じて現地へ出向くというやり方、どちらへ転んでも対応できると考えています。また、令和2年度からビデオ視聴の調査を実施していますが、事務局としては特に支障がなかったのではと感じておりますし、ビデオ視聴による調査で不足した事業箇所については、実際に現地に出かけるということも考慮すると最良な方法ではないかと考えております。それと、委員から指摘のありました、対象事業が多いとどうしても調査が不十分になってしまうということに対しても、ビデオで全事業が調査できるということで、委員全員が同じ情報を共有できるということで解決できると考えております。

課題として、事業箇所が多いとビデオを見ると非常に時間がかかってしまうということで、その場合は、会議を午前中からにするとか、2日間に分けて実施するというようなことも考える必要があるということです。

○（会長）基本的には今年と同じやり方ってということですね。

○（事務局）そうです。

○（会長）このように想定されていますが、何か御意見がありませんか。

○○委員、お願いします。

○（委員）今年度は、近年再評価対象となっていない水産施設だったから行ってみようということになりましたが、通常、道路、河川であれば、説明を受けた段階で何か問題があった場合に現地を見れば良いと思います。原則は今年度と同様な考え方で、各担当の委員が、どうしてもここは行って見ないと判断がつかないというのを抽出すれば良いのでは

ないでしょうか。

○（会長）ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

○（会長）ここはもっと見ないと分からないというのは、そのときに判断できるわけですね。区域が広過ぎるとかそういうこともあると思いますが、一応、今年度と同様の開催方法ということによろしいですか。

〔一同同意〕

○（事務局）ありがとうございました。

○（会長）では、皆さんに御協力いただいて再評価対象地区の全ての審議を終えることができました。ありがとうございました。

では、マイクを事務局にお返しします。

○（事務局）会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

閉会に当たりまして、土木部次長よりお礼を述べさせていただきます。

4. 閉会挨拶（土木部次長）

5. 開会

以上